

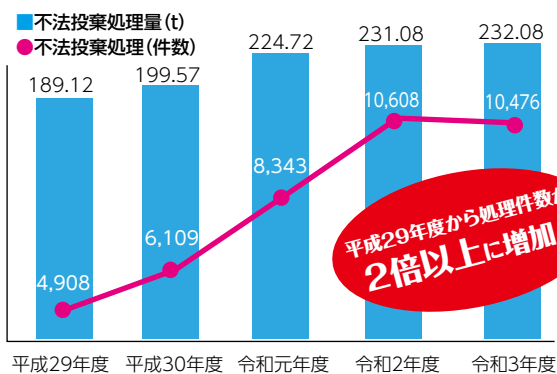
ルールを守って

きれいなまちに!



一部のかたによるごみステーション(集積所)へごみを出す時間や分別方法などのルールを守らない不法投棄が年々増加しています。市はさまざまな取り組みを行っています。不法投棄をなくすために、市民の皆さんのご協力をお願いします。

不法投棄(ルール違反)の推移



「家電リサイクル法」で特定家庭用機器として指定されているため、集積所に出すことはできません!



購入した家電量販店などに排出できない場合は、川口市一般廃棄物収集運搬許可業者に依頼するか、郵便局で「家電リサイクル券」を入手し、指定取引場所に搬入しましょう。
※詳細は市ホームページをご覧ください。

市の取り組み

監視・収集のあり方を検討

平成7年度～クリーン推進員制度による環境美化活動を実施
平成13年度～不法投棄監視業務委託を実施
平成29年度～西川口駅周辺の収集日以外の不法投棄回収を開始



令和4年度

西川口駅周辺をモデル地区に設定し、毎日、集積所の巡回回収を実施



地域の皆さんと一緒に事業の効果を検証し、地域の特性に合わせた不法投棄対策を進めていきます。

町会・自治会との連携

不法投棄対策には、日頃集積所の管理をしている町会・自治会のご協力が不可欠です。市では不法投棄防止看板の交付など、町会・自治会の活動を支援しています。

ごみ出しルールやマナーの周知

- 家庭ごみの分け方・出し方(日本語含む9カ国語)の冊子を提供
- Webアプリ「ごみの分別ガイド」(日本語含む9カ国語)の運用
- PRESS530(環境部広報紙)による周知・啓発
- 家庭ごみ収集日情報メール配信サービス
- 外国人向けごみの出し方の動画配信
- 市ホームページへの掲載



▲外国人向け家庭ごみの捨て方

ルール違反の実態

- 一般ごみ収集日に出してはいけないごみが山積みになっています。



他にもこんなルールがあります

- 一般ごみ・資源物は収集日の朝8時30分までに各ステーションに出しましょう。
- 事業所から出るごみは一般ごみ・資源物ステーションには出せません。

ルールを守らないと...

- 資源物が分別されていないため、仕分け作業が発生しています。



問い合わせ…資源循環課 収集業務課

☎048-228-5370 (分別に関する事・事業系ごみに関する事) FAX048-228-5322
☎048-251-1174 (粗大ごみ収集に関する事) FAX048-254-0719
☎048-446-7525 (家庭系不法投棄に関する事)